

南千住周辺地区バリアフリー基本構想

第1回策定協議会

議事要旨

日時：平成24年 7月19日(木) 15:00~17:00

場所：荒川区役所 3階304・305会議室

出席者：7~8頁参照

議事次第：

- 1 開会
 - ①副区長挨拶
 - ②会長・副会長の選任
- 2 本協議会の設置およびこれまでの経過について
- 3 分科会の設置について
- 4 地区の現況・課題について
 - ①地区の現況について
 - ②地区住民アンケート結果について
 - ③台東区のワークショップの結果について
 - ④地区の課題について
 - ⑤生活関連施設・生活関連経路の考え方について
- 5 その他

配布資料：

- ・次第
- ・資料
 - 資料1：南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱
 - 資料2：これまでの取組み状況について
 - 資料3：基本構想策定体制及び分科会の設置について
 - 資料4：今年度策定スケジュールについて
 - 資料5：南千住駅周辺地区の現況
 - 資料6：地区住民アンケート調査結果
 - 資料7：台東区ワークショップ結果
 - 資料8：南千住駅周辺地区の課題について
 - 資料9：生活関連施設・生活関連経路の考え方について

参考資料 1：平成 21 年度策定 荒川区バリアフリー基本構想概要版

参考資料 2：平成 22 年度策定 町屋駅・区役所周辺地区バリアフリー基本構想概要版

参考資料 3：平成 23 年度策定 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本
構想概要版

【議事要旨】

1 開会

- ・事務局より挨拶
- ・荒川区三嶋副区長挨拶
- ・事務局より配布資料の確認
- ・会長、副会長の選任

⇒会長に日本大学理工学部社会交通工学科の藤井教授、副会長に首都大学東京健康福祉学部作業療法学科の橋本准教授を選出

- ・会長、副会長の紹介・挨拶
- ・傍聴者（建通新聞社）の写真撮影の承認

2 本協議会の設置およびこれまでの経過について

- ・事務局より「資料2」を用いてこれまでの経過について説明
- ・橋本副会長より過年度の住民部会の状況について説明

<橋本副会長>

- ・昨年度の住民部会で最終的にとりまとめた意見・要望等について、1点だけ報告する。住民部会では、三河島駅周辺については、J R、道路管理者、再開発組合の3者が協働で整備方針等を検討し、連携していかなければ整備が進まないとの考えであった。そして、3者間での調整については事務局に一任することとした。現在の対応状況について事務局から報告してほしい。

→<事務局>現在、三河島駅を中心とする周辺地区のバリアフリー化について、J R、道路管理者、再開発組合の3者それぞれに対して調整を図っている。再開発組合の事業計画を踏まえ、J R三河島駅への擦りつけ等について具体的な検討を始めた段階である。前向きに検討して頂いている。今後、何らかの進捗があれば、再度この場で報告させて頂く。

・質疑応答

<当事者相談員 ピアカウンセラー 高見委員>

- ・昨年度の住民部会では、外出先でのトイレの利用について重点的に意見交換を行った。「だれでもトイレ」は、その名称や利便性等の理由から授乳等に利用されることがある。障がい者当事者は、外出先でトイレを利用する場合に時間がかかることが多く、また利用の選択肢がそれしかない。「だれでもトイレ」を一般の方が利用した場合に、後片付けをしていないなどと困ることがあるため、何らかの方策がないかと提案をした。藤井会長からは、授乳等は別扱いにしなければならないとのご発言もあった。今後、そうした視点も持って頂きたい。また、バリアフリー新法は、こうした基本構想に深く合致したものなのかどうか疑問を持っている。交通バリアフリー法は、障がい者が利用する際の段差等をなくすこと、障がい者であるが故に資格を得られない方への対処、視覚・聴覚障がい者への案内の充実、こころのバリアフリーなどを進めるものであった。これは、

1994年に障害者白書で言われている。しかし、前に挙げた4つのうち、こころのバリアフリーはなかなか進まない。行政だけの力では無理があるため、住民自身が呼びかけをし、啓発活動をしていかないと成り立たないと思う。

→<藤井会長>トイレの問題というのは非常に大きな問題であるというお話であった。以前の協議会では、おとなの場合におむつを交換するためのベッドがない場合などに、床にブルーシートを敷いて利用する方がいるという話もさせて頂いた。多機能になることは、決して便利になることだけではない。このような協議会を毎年繰り返していくのであれば、どういった方がどういった状況でどういった施設を利用できるのかということを経験として発信していくことを事務局に願います。バリアフリーマップでも良い。通常であれば、住民の方たちはなかなか障がいについて知る機会がない。啓発には事務局の努力が必要である。本協議会の中でも住民部会を立ち上げて、問題・課題に関する声を挙げて頂いて、当該地区らしいバリアフリーの問題への取り組みを検討したい。絵に描いた取組ではなく、実際に取組が可能なことは何なのか、5年・10年先を見据えた中・長期的な視点からの取組は何なのかなどを丁寧に検討していきたい。そうした場面では、忌憚のないご意見を願います。また、その都度事務局にも回答を願います。

3 分科会の設置について

- ・事務局より「資料3」を用いて分科会の設置について説明
- ・分科会の設置について、委員承認

4 地区の現況・課題について

- ・事務局より「資料4」「資料5」「資料6」「資料7」「資料8」「資料9」を用いて地区の現況・課題について説明
- ・質疑応答

<南千住東部町会連合会 会長 萩原委員>

- ・生活関連施設の問題点・課題は作業部会で協議するとあるが、本日この場で意見を述べることはできないのか。

→<事務局>構わない。

→<南千住東部町会連合会 会長 萩原委員>南千住駅周辺を毎日のように通っている。JRのガード下にはJR、メトロ、TXの3駅の改札がある。車道も歩道も非常に狭く、危険を感じる事が非常に多いが、どのような対策を考えているのか。また、サントクの向かい側に駐車をしている車両が多いため、駐車禁止等の対策をとってほしい。そのほか、JR南千住駅に北口を設置した方が良いとも思う。駅周辺の開発に関する協議等に自分も参加したが、同様の意見が多く見られた。マンション等の建設も進み、人口も増加傾向にあることから、駅周辺の混雑緩和の視点からも改札が必要だろう。

→<藤井会長>現在挙げて頂いたようなご意見は、今後も住民部会等を通じて挙げて頂くことになる。

→<事務局>アンケート調査を通じて得られている意見と重複している部分もあることから、今後検討していきたいと考えている。

<当事者相談員 ピアカウンセラー 高見委員>

- ・アンケート調査結果を見ると、内部障がいの方の割合が増えてきていることが分かる。こうした方のためにも外出先で利用しやすいトイレの整備が必要だと思う。また、道路の安全性・快適性・案内等についての設問で無回答が多く、一般の方たちがあまり道路に関して不便を感じていないことが分かる。我々にとっては小さなことが問題になる。そうしたことも踏まえた上でまちづくりを進めてもらいたい。また、高層ビルの風に関する意見も出ているが、風への対策についても取り入れてもらいたい。

→<事務局>ビル風は再開発等の高層の建物に必ず付いて回る問題である。対策としては、植栽や日よけ等の工夫が考えられる。これといった解決手段がないものではあるが、建築指導等を通じて対応していくほか、今後の研究課題とさせて頂く。

<藤井会長>

- ・先ほど、内部障がいの方の話も出たが、当初は視覚障がいや肢体障がいの方がバリアの改善の中心になりがちであった。健常者と見た目の変わらない聴覚障がいや内部障がいについては、どのような対策をしたら良いか分からない部分がある。そのため、気づきや声かけなどが非常に大切になる。千葉県市原市では、ちょこっとボランティアという障がい者・高齢者を手助けするための取組を始めた。横浜市の事例を参考にした住民組織による取組である。住民が介護の講習を受け、住民組織の活動が2年、3年と経過する中で声かけの仕方、手助けの仕方を学んでいった事例である。障がいの種類等によってどのようなサポートが必要かということも含めて住民の方に知っていただくための啓発が必要である。住民部会、協議会を通じて声を挙げて頂くことで、より良い基本構想につながることから、ご協力をお願いしたい。

<荒川やさしい街づくりの会 代表 後藤委員>

- ・トイレに関して意見がある。自分は車いすを利用しているため、外見から障がいがあることが分かる。しかし、先ほど内部障がいについての話があったように、外見からは判断できない方がいる。外出先でトイレを利用しようとする利用中であることが多いため、内部障がいの方だと気付かずに失礼な態度をとってしまったこともあったかもしれない。内部障がいの方でも外見などから分かるようにすることは出来ないか。

→<藤井会長>障がいがあることを明示することはなかなか難しい。だれでもトイレが何のためにつくられたのかということの周知を図る必要がある。荒川区でも、だれでもトイレという表記について再考しているようである。利用対象・利用目的について知って頂くことが大切である。事務局を中心とした行政側からの情報発信だけでなく、町内会等を通じた住民からの情報発信等の仕組みが重要である。

→<事務局>配布資料の参考資料1に掲載のあるマークが身体内部に障がいがある方に関するマークである。こうしたマークを使用することも1つの手段ではあるが、なかなか難しいだろう。

→<藤井会長>千葉県の国土交通省のバリアフリーネットワーク会議でも同様の委員をしているが、千葉県の担当者ですらマークの意味するところを理解していない場合がある。マークをつくるだけでなく、そのマークが何を意味するのかを知ってもらうことが重要である。

<橋本副会長>

- ・横浜市の福祉のまちづくり条例の改定に関する専門委員会の委員をしている。理解を深めるということについて、事務局へのお願いがある。報告書、指針、リーフレット等を作成する際に、障がいを持つ方への理解を深めるために、障がいについての説明があることが多い。しかし、出かける際にどんなことに困るのか、どんなことが必要なのかなどを一緒に記載しなければ具体的なイメージがわからない。各団体へのヒアリングなどから得られる結果を併記することが必要である。住民の方の目線で理解できる内容で記載する、出来るだけ目に触れるようにすることで、行政としての姿勢を示してほしい。横浜市では、実際にこの方法が採用され、効果的な取組が始まったところである。このような取組を参考にして、荒川区でも工夫してしてほしい。

5 その他

- ・事務局より住民部会の日程について連絡
- ・事務局より次回の策定協議会の日程について連絡（詳細については書面にて各委員に連絡する。）

以 上

南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想

第1回策定協議会 出欠状況一覧

委員名簿			出欠	
学識経験者		日本大学 理工学部 社会交通工学科 教授	藤井 敬宏	○
		首都大学東京 健康福祉学部 作業療法学科 准教授	橋本 美芽	○
		首都大学東京 健康福祉学部 作業療法学科 助教	石橋 裕	○
区民	関係団体	荒川区身体障害者更生会 会長	後藤 英一	○
		荒川区聴覚障害者協会 会長	大石 泰延	(代)
		荒川区視力障害者福祉協会 会長	野田 和義	○
		荒川のぞみの会 会長	大沼 弘子	○
		NPO 法人 荒川区高年者クラブ連合会 副理事長	長谷川 敏男	○
		南千住東部町会連合会 会長	萩原 賢藏	○
		南千住西部町会連合会 会長	近藤 利文	(代)
		荒川区子育て支援モニター	稲葉 真由子	欠
			名嘉真さやか	○
		荒川やさしい街づくりの会 代表	後藤 俊子	○
当事者相談員 ピアカウンセラー	高見 和幸	○		
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	池田 敏之	○
	東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	花井 徹夫	(代)
	台東区	台東区 都市づくり部 地区整備課長	前田 幹生	○
交通事業者	鉄道	東京都 交通局 建設工務部 計画改良課長	坂口 淳一	(代)
		東日本旅客鉄道(株) 東京支社 総務部 企画室 企画調整課長	佐藤 英明	(代)
		東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化整備促進担当課長	亀山 勝	○
		首都圏新都市鉄道(株) 技術部 施設工事課担当課長	星野 和生	(代)
	バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	岡野 勇	(代)
		京成バス(株) 営業部 部長	会沢 努	○

委員名簿				出欠
施設管理者 道路・公園等	国	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	上田 誠	(代)
	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	長尾 肇太	○
	荒川区	防災都市づくり部 土木担当部長 土木管理課長事務取扱	斉藤 秀喜	○
		防災都市づくり部 道路課長	大木 浩	○
	防災都市づくり部 公園緑地課長	川原 宏一	○	
交通管理者	警視庁	南千住警察署 交通課長	寒河江 正	(代)

委員名簿				出欠
執行機関	荒川区	総務企画部長	北川 嘉昭	(代)
		福祉部長	高岡 芳行	○
		都市整備部長	倉門 彰	○
事務局	荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	松土 民雄	○
		防災都市づくり部 都市計画課 施設計画担当係長	白井 巧	○
		防災都市づくり部 都市計画課 施設計画担当	長野 博一	○
		防災都市づくり部 都市計画課 施設計画担当	柳沢 泰隆	○